未来へつながる道 田辺市
JUNCTION TO THE FUTURE
ともに歩こう。次の１０００年へ。

# 令和８年度 田辺市職員採用試験【冬試験】
# 専門職 実施要綱

■ 受 付 期 間　令和８年１２月１日（火）～１２月１７日（木）

■ 第一次試験　土木技術職　：令和９年１月１０日（日）
　　美術館学芸員：令和９年１月１０日（日）

■ 採　用　日　令和９年４月１日

申込みはこちら

## 1　試験区分、採用予定人数及び職務内容

| 試験区分 | 採用予定人数 | 主な職務内容 |
|---|---|---|
| 土木技術職 | ３人程度 | 土木事業等に関する設計・施工監理等の業務 |
| 美術館学芸員 | １人程度 | 美術館での調査研究、資料の収集と保存、展示及び普及活動、その他関連業務（主に日本近世の美術担当） |

## 2　受験資格

| 試験区分 | 受験資格 |
|---|---|
| 土木技術職 | 次のすべてを満たす人<br>・昭和６２年４月２日から平成２１年４月１日までの間に生まれた人<br>・学校教育法に基づく大学、短期大学、高等専門学校又は高等学校において、土木に関する課程を修めて卒業（修了）した人※又は申込時点で土木工事の設計、施工管理、施工監理に関するいずれかの実務経験を通算５年以上有する人 |
| 美術館学芸員 | 次のすべてを満たす人<br>・昭和６２年４月２日以降に生まれた人<br>・大学（短期大学を除く）又は大学院において、日本近世の美術又は文学を専攻し、卒業（修了）した人※<br>・博物館法に規定する学芸員の資格を有する人※ |

※令和９年３月末日までに卒業（修了）又は資格取得見込みの人を含む。

・次の㋐から㋓までのいずれかに該当する人は受験できません。
　㋐　日本国籍を有しない人
　㋑　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
　㋒　田辺市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
　㋓　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
・受験資格を満たさないこと（資格・免許の失効を含む）又は申込時の入力事項に虚偽が判明した場合は、合格を取り消すことがあります。また、必要な資格・免許を取得見込みの人で、資格・免許を取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用資格を失います。

## 3　採用時期

令和９年４月１日

## 4　試験の日時及び場所

（1） 第一次試験

| 試験区分 | 試験日 | 場所 |
|---|---|---|
| 土木技術職 | 令和９年１月１０日（日） | 田辺市役所本庁舎 |
| 美術館学芸員 | | |

（2）第二次試験

| 試験区分 | 試験日 | 場所 |
|---|---|---|
| 土木技術職 | 令和９年１月３０日又は３１日（予定）で指定する１日<br>※第一次試験の合格者あてに詳細を通知します。 | 田辺市役所本庁舎 |
| 美術館学芸員 | | |

（3） 第三次試験

| 試験区分 | 試験日 | 場所 |
|---|---|---|
| 土木技術職 | 令和９年２月１３日又は１４日（予定）で指定する１日<br>※第二次試験の合格者あてに詳細を通知します。 | 田辺市役所本庁舎 |
| 美術館学芸員 | | |

## 5　試験種目等

（1）試験種目

| 試験区分 | 第一次試験 | 第二次試験 | 第三次試験 |
|---|---|---|---|
| 土木技術職 | 専門試験、職場適応性検査 | 面接試験 | 面接試験 |
| 美術館学芸員 | 専門試験、職場適応性検査 | | |

（2）試験内容等

| | 試験種目 | 試験区分 | 試験方法 | 試験内容 |
|---|---|---|---|---|
| 第一次試験 | 専門試験 | 土木技術職 | 択一式（１２０分） | 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画含む。）、材料・施工 |
| | | 美術館学芸員 | 記述式（１２０分） | 職務に必要な専門的知識(日本近世の美術及び文学に関する分野) |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 職場適応性検査 | 土木技術職<br>美術館学芸員 | 択一式（２０分） | 公務員としての職業生活への適応性について､職務への対応や対人関係面での性格特性をみる |
| 第二次試験 | 面接試験 | 土木技術職<br>美術館学芸員 | 人物、職務適性等についての個別面接 | |
| 第三次試験 | 面接試験 | 土木技術職<br>美術館学芸員 | 人物、職務適性等についての個別面接 | |

・土木技術職の専門試験内容は大学卒・高専卒相当です。
・第二次試験の合格者は、第二次試験の成績により決定し、第三次試験の合格者（最終合格者）は、第三次試験の成績により決定します。
・職場適応性検査の結果については、面接試験及び合否判定の補助的な資料として用います。

## 6　受験手続き（申込方法）

| | |
|---|---|
| 申込方法 | （1）**「パブリックコネクト」の会員登録**（既に登録済の方はエントリーから進めてください）<br>・受験申込にはパブリックコネクト（自治体求人サイト）の会員登録（無料）が必要です。<br>・会員登録後、マイページの「プロフィール編集」へ進み、基本情報、職歴、学歴等の登録をしてください。資格をお持ちの方については、受験する試験区分に関連しないものであっても、可能な限りプロフィール欄に記入してください。(例：自動車運転免許、簿記、TOEIC・英検　等)<br>**（2） エントリー**<br>・パブリックコネクト内の田辺市ページの「職員募集」から、該当する試験区分へのエントリーを行ってください。<br>**（3） エントリー完了メールを受信**<br>**パブリックコネクト（田辺市トップページ）**<br>https://public-connect.jp/employer/72828 |
| 受付期間 | 令和８年１２月　１　日（火）午前８時３０分から<br>令和８年１２月１７日（木）午後１１時５９分まで |
| 添付書類 | ・顔写真のデータ<br>　正面、脱帽で６か月以内に撮影したもの<br>・各職種に応じて、提出書類を撮影又はスキャンし、そのデータをエントリー時に添付 |
| 注意事項 | ・「@city.tanabe.lg.jp」「@public-connect.jp」「@cbt-s.com」のドメインから送付される電子メールを受信できるよう設定してください。<br>・受付期間終了直前は、サーバーが混み合うおそれがあるため、余裕をもって申込手続きを行ってください。 |

| | |
|---|---|
| | ・受付期間中は、２４時間申込ができますが、システムの保守点検を行う場合や、重大な障害その他のやむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがあります。<br>・受付期間後の試験区分の変更はできません。 |

## 7　合格発表

合格者は、得点の高い順に決定します。ただし、それぞれの試験種目で、市が認める得点・基準に達しない場合は、順位にかかわらず不合格となります。

| 区分 | 時期 | 発表の方法 |
|---|---|---|
| 第一次試験 | １月下旬予定 | 受験者全員に採用試験申込サイト上で通知するとともに、合格者の受験番号を田辺市ホームページに掲載します。 |
| 第二次試験 | ２月上旬予定 | |
| 第三次試験 | ２月下旬予定 | |

## 8　繰上げ合格制度

（１）最終合格者が採用を辞退した場合などに備え、繰上げ合格候補者をあらかじめ決定します。次の場合に限り、繰上げ合格候補者の中から成績順に採用します。
- ・最終合格者が採用を辞退した場合
- ・最終合格者が受験資格を満たさないことが明らかとなった等により採用できない場合
- ・職員の退職等により欠員が生じ補充の必要がある場合

（２）繰上げ合格候補者の決定について、候補者本人への通知は行いません。また、問合せについてもお答えできません。

（３）本市が認める得点に達しない場合は、この制度は適用しません。

## 9　試験結果の開示

この採用試験の結果については、開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、本人確認書類と受験票を持参の上、開示場所に直接お越しください。

| 開示請求できる方 | 開示内容 | 開示期間 | 開示場所 |
|---|---|---|---|
| 第一次試験の不合格者 | 第一次試験の得点及び順位 | 第一次試験の合格発表の日から１か月間 | 田辺市役所総務課（本庁舎５階） |
| 第二次試験の不合格者 | 第一次試験及び第二次試験の得点及び順位 | 第二次試験の合格発表の日から１か月間 | |
| 第三次試験の受験者 | 第一次試験、第二次試験及び第三次試験の得点及び順位 | 第三次試験の合格発表の日から１か月間 | |

―― 採用試験に関する問い合わせ先 ――

〒646-8545　和歌山県田辺市東山一丁目５番１号
田辺市役所総務部総務課人事係（0739－26－9916）